官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律第十四条第一項の政令で定める市を定める政令（三三二）　二
〔省　令〕
○物資の流通の効率化に関する法律第四条第十八号ロの法人を定める省令の一部を改正する省令（農林水産七三）　二
〔法規的告示〕
○国税通則法施行令第四十二条第二項ただし書の規定に基づき、国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件（国税庁二五）　二
〔その他告示〕
○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（復興庁八～一〇）　二
○人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三一〇）　二
○欧州連合の計画への日本国政府の参加に関する日本国政府と欧州連合との間の協定の効力発生までの間の暫定的な適用に関する件（同三一一）　二
○ココポ・ラバウル沿岸幹線道路土砂災害リスク軽減計画のための贈与等に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（同三一二）　二
○人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（同三一三）　二
○人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三一四）　三
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務二九三）　三
○合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に基づく登録実施機関の登録実施事務を行う事務所の所在地の変更及び代表者の変更の件（農林水産・経済産業・国土交通三）　三
○高速自動車国道に関する件（国土交通一二九四～一二九七）　四
○船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件（同一二九八、一二九九）　四
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二五七～二六一）　五
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二六二）　六
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二六三）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二六四）　六
○浄化槽の型式の認定を更新した件（中部地方整備局七〇）　七
〔国会事項〕
〔人事異動〕
法務省　七
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕
〔資　料〕
令和八年八月中国際収支状況（速報）及び令和八年四～六月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　七
〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　八
会社その他　八

本号で公布された法令のあらまし

◇医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律第十四条第一項の政令で定める市を定める政令（政令第三百三十二号）（こども家庭庁）

1　医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律第十四条第一項の規定により、医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族その他の関係者に対する支援等を、社会福祉法人その他の法人であって当該業務を適正かつ確実に行うことができると認めて指定した者に行わせ又は自ら行うことができる市を定める。（本則関係）

2　この政令は、令和九年四月一日から施行する。（附則関係）